

# の お 政 市

59. 12. 15  
No. 423



## 第4回ホーム祭

若さと熱気がいっぱい!!

「であい（出逢い）」をテーマに第四回勤労青少年ホーム祭が十二月一・二日、にぎやかに開かれました。一日は前夜祭で、ダンスパーティ。生バンドの演奏で軽やかにステップを踏んでいました。二日はコーラの早飲みなどに挑戦する「ビックリホーム新記録」や、ジャズダンス・混声合唱・空手などのサークル発表があり、人気を呼びました。そのほか、映画会や模擬店も行われ、会場は若さと熱気に満ちあふれていました。

## 手打ちそばに舌鼓

### 福寿農園の収穫祭

小山地区の老人クラブ・福寿会（永森孝治会長、約280人）は11月27日、恒例の「そば会」を開きました。福寿会では毎年、休耕田などを借りて農園を経営。ソバやサツマイモを作り、収穫時には、地区の人たちや保育園児を招待して喜ばれています。

ソバは17アール作付けし、194<sup>キログラム</sup>の収量がありました。

この日は、会員や招待者ら約80人が小山公民館に集まり、手打ちそばに舌鼓をうっていました。



## 真名川砂防出張所

### 新庄に庁舎できる

建設省の真名川砂防出張所の庁舎が完成し、十一月三十日、関係者約二十人が参加して落成式が行われました。

都市計画街路「三番線」沿いの新庄地籍で、敷地は約六百六十平方メートル。鉄骨二階建て、延べ百九十七平方メートル。事務室・倉庫・車庫などがあります。工事費は約四千五百万円。

これまで、上庄農協駅前支所の一部を借りて運営していたため、早期建設が要望されていました。

# 市役所職員の給与 などを公表します

市役所職員の給与は、市議会で十分審議されていますが、市民のみなさんにも実態を知っていただくためお知らせします。

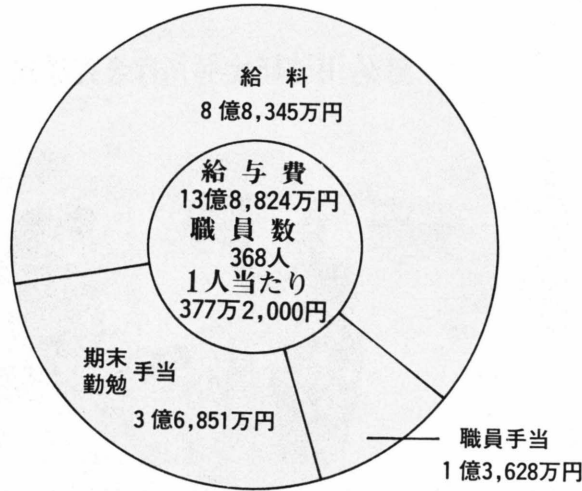
人件費の状況(普通会計決算)

| 区 分  | 人口 (59.3.31) | 歳 出 額 (A)       | 人 件 費 (B) | 人件費率 $\left(\frac{B}{A}\right)$ |
|------|--------------|-----------------|-----------|---------------------------------|
| 58年度 | 42,901人      | 89億8,437万4,000円 | 19億208万円  | 21.2%                           |

※人件費には、市長・助役・議員・各種委員などの特別職等の給料・報酬が含まれています。

職員給与費の状況

(59年度普通会計当初予算)



- 職員手当には、退職手当は含まれていません。
- 職員手当の内容は、通勤手当・時間外手当などです。
- 期末・勤勉手当とは、民間の夏期・冬期に支給されるボーナスに相当するものです。

職員の平均給料月額と

平均年齢(59.4.1現在)



※上段の数字は一般行政職、下段は業務職を示します。

一般行政職職員の経験年数別  
学歴別平均給料月額

高校卒 12万9,500円 経験7～9年

大学卒 14万7,117円

高校卒 14万7,131円 経験10～14年

大学卒 17万2,140円

高校卒 21万9,525円 経験20～24年

大学卒 26万5,440円

(59.4.1現在) ※経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数をいいます。

職員手当の状況

イ. 期末・勤勉手当

| 区 分    | 期末手当   | 勤勉手当   | 計      |
|--------|--------|--------|--------|
| 6 月 期  | 1.4 月分 | 0.5 月分 | 1.9 月分 |
| 12 月 期 | 1.9 月分 | 0.6 月分 | 2.5 月分 |
| 3 月 期  | 0.5 月分 | —      | 0.5 月分 |
| 計      | 3.8 月分 | 1.1 月分 | 4.9 月分 |

ロ. 退職手当

| 区 分         | 支 給 率    |          |
|-------------|----------|----------|
|             | 自己都合     | 勸 奨      |
| 最高支給限度額     | 60.0 月分  | 63.525月分 |
| 勤 続 20 年    | 21.0 月分  | 28.875月分 |
| 勤 続 25 年    | 33.75 月分 | 44.55 月分 |
| 勤 続 35 年    | 48.125月分 | 63.525月分 |
| 1 人当たり平均支給額 | 該当なし     | 1,617万円  |

※国と同じ支給率です。(59年度支給割合)

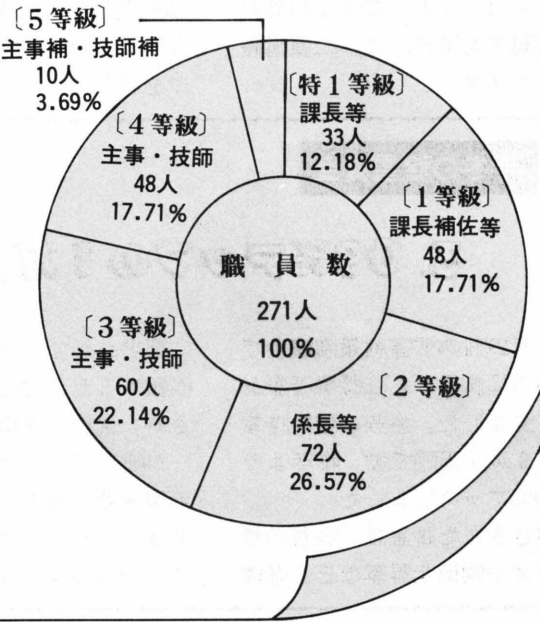
一般行政職職員の初任給の状況(59.4.1現在)

| 区 分 | 大 野 市     |            | 国         |            |
|-----|-----------|------------|-----------|------------|
|     | 初 任 給     | 採用2年経過日給料額 | 初 任 給     | 採用2年経過日給料額 |
| 大学卒 | 10万 200円  | 10万9,100円  | 10万4,000円 | 11万4,900円  |
| 高校卒 | 8 万7,700円 | 9 万3,400円  | 8 万7,700円 | 9 万3,400円  |

特別職の報酬等の状況(59.10.1現在)

| 区 分   | 給 料 月 額 等         |
|-------|-------------------|
| 給 市 長 | 570,000円          |
| 助 役   | 520,000円          |
| 料 収入役 | 460,000円          |
| 報 議 長 | 290,000円          |
| 酬 副議長 | 250,000円          |
| 議 員   | 235,000円          |
| 期 市 長 | 6 月期 1.4月分        |
| 末 助 役 | (59年度) 12月期 1.9月分 |
| 手 収入役 | (支給割合) 3 月期 0.5月分 |
| 当 議 長 | 計 3.8月分           |
| 議 副議長 | 6 月期 1.4月分        |
| 員     | (59年度) 12月期 1.9月分 |
|       | (支給割合) 3 月期 0.5月分 |
|       | 計 3.8月分           |

一般行政職の等級別職員数(59.4.1現在)



# 「国籍法」と「戸籍法」が改正



## 来年1月から施行されます

国籍法および戸籍法が改正され昭和60年1月1日から施行されます。その主な改正点は次のとおりです。

### 父母両系主義の採用

これまでの、原則として生まれた時に父が日本人でなければ、その子は日本人になれなかったのですが、昭和60年1月1日からは、生まれた時に父母の一方が日本人であれば、その子は日本人になります。

### 二重国籍の防止・解消

父母両系主義を採用すると、二重国籍者が多くなります。例えば韓国人夫と日本人妻の夫婦から生まれた子は、これまでは父親の韓国の国籍だけを取得しましたが、これからは、これに加えて母親の日本国籍をも取得して、二重国籍者になります。

改正法は、このような二重国籍の増加に対処するため、新たに次のような重国籍防止のための制度を設けました。

#### (1)留保制度の適用範囲の拡大

例えば、アメリカ合衆国やブラジルなどのように、自国内で生まれた人に国籍を与えることにしている国（生地主義国）で生まれたことによって二重国籍になった子は、日本の国籍を留保する届け出をしなければ日本の国籍を失うという制度です。この制度は、これまで生地主義国だけに適用されていましたが、改正法ではその適用を広げて、広く海外において出生により二重国籍となった場合に、すべて国籍留保の届け出を必要とすることにしています。

#### (2)国籍の選択制度の新設

この制度によると、二重国籍者は原則として22歳になるまでに、日本の国籍か外国の国籍のどちらかを選択しなければなりません。

日本の国籍を選択するには、外国の国籍を離脱するか、または「日本の国籍を選択し、外国の国籍を放棄する」旨の選択の宣言を市長に届け出なければなりません。

また、法律に定められた国籍選択の期限を過ぎても選択しないと法務大臣から催告され、以後1カ月以内に選択しないと自動的に日本の国籍を失います。

### 届け出による国籍の取得

父母両系主義は、昭和60年1月1日以降に生まれた子に適用されますが、それ以前に生まれた子には適用されません。そこで、改正法では、国際結婚をした日本人女性の子で、改正法施行の日に20歳未満の人については、一定の条件の下で、施行後3年間に限り法務大臣に届け出ることによって、日本の国籍を取得できることにしています。

### 国際結婚をした人の氏の変更

外国人と結婚しても、結婚した日本人の氏が変わらないのはこれまでと同じですが、改正法では、その人が希望すれば、結婚の日から6カ月以内に市長に届け出をすることによって、外国人配偶者と同じ氏を名づけることができることになりました。

#### 詳細は法務局へ

国籍法・戸籍法の詳しい内容については、福井地方法務局大野支局（66-2249）へお尋ねください。

### 今冬の除雪賃金

## 3.09%アップの1万円に

先月29日の雪害対策協議会で今冬の屋根雪下ろし標準賃金が決まりました。弁当・用具持参で、1人1万円です。昨年より3.09%アップしました。

協定された賃金は、各種の標準賃金や物価上昇率などを基礎

に算出されています。各家庭で依頼するときは必ず守ってください。大野公共職業安定所（66-2408）では、雪下ろし作業の求職・求人のあっせんをしています。求人の方は、原則として2日前に申し込んでください。



## 年末・年始の市の仕事

### ご用件はお早めに

市役所の一般業務は、12月29日（土）から1月3日（木）まで休みになります。ご用件はお早めにごうぞ。

窓口業務やごみ収集などは、次のとおり行います。

#### ◇市民係窓口

住民票や印鑑証明書の発行などの窓口事務は、29日（土）午後5時まで行います。

年始は4日（金）から始めますが、この日は午前中（午前8時30分～正午）だけです。5日（土）からは平常どおりです。

出生届や死亡届などは、休み中でも随時、市役所当直室で受け付けます。

#### ◇ごみ収集

年末は29日（土）まで行います。ただし、市街地の不燃物収集は28日（金）までです。地域の収集曜日を確かめて出してください。

年始は5日（土）から収集します。東大月の清掃センター（65-6120）では、次のとおり持ち込みを受け付けます。ご利用ください。

## 市内の交通事故状況

| 件数内訳    |    | 59 年<br>11月 末 | 58 年<br>11月 末 | 増減  |
|---------|----|---------------|---------------|-----|
| 総 件 数   |    | 286           | 227           | +59 |
| 人 身 事 故 | 件数 | 137           | 123           | +14 |
|         | 死者 | 7             | 4             | + 3 |
|         | 傷者 | 181           | 150           | +31 |
| 物損事故    |    | 149           | 104           | +45 |

〈29日〉午前8時30分～午後5時  
 〈30日〉午前8時30分～午後9時  
 〈1月4日〉午前8時30分～正午  
 ◇し尿のくみ取り

28日（金）の正午までで終わり  
 1月5日（土）から始めます。

年末は込み合いますので、早めにくみ取ってもらうようにしてください。

#### ◇休日急患診療所

年末は日曜日以外診療しません。  
 年始は1日（火）～3日（木）診療します。

〈診療時間〉午前9時～12時、午後1時～5時（受け付けは午前8時30分～午後4時30分です）

〈電話〉65-7333

受診の際は「保険証」と「一部負担金」を忘れないでください。

## 建物取り壊しは届け出

59年中に建物を取り壊した人は、今月26日（水）までに、市役所総務課資産税係（66-1111内線246）へ届け出てください。

ただし、滅失登記をされた場合は不要です。

## 募集しています

### 「二十歳の声」

市教育委員会では「二十歳の声」の論文を募集しています。対象は明春、成人式を迎える昭和39年4月2日～40年4月1日生まれのみなさんです。内容は、今思うことや訴えたいこと、私の選んだ道、新有権者としての心構え、同世代への提言——など自由です。

〈字数〉400字詰め原稿用紙5枚以内（縦書き）

〈締め切り〉12月27日（木）

〈提出先〉市教委社会教育課（天神町6-34）または最寄りの公民館

〈表彰〉全員に記念品を贈るほか

## スマイル

### 「師走」

目が回るから気をつけるように

——聖徳太子

夏目・新渡部・福沢殿

入賞者は成人式場で表彰

市外へ出ている人でも、当市の式典に参加できます。希望者は、社会教育課（66-1111内線504）へお申し込みください。

## 工業統計調査にご協力を

通商産業省では、12月31日現在で「工業統計調査」と「石油消費構造統計調査」を行います。

調査の対象となった事業には、年末・年始にかけて調査員が伺います。ご協力ください。

調査の内容は統計以外の目的には使われず、企業秘密は固く守られます。結果は、国や地方自治体の施策資料として活用されます。

お問い合わせは市役所企画広報課（66-1111内線253）へどうぞ。

## 公庫の土地改良資金

農林漁業金融公庫では、土地改良（3.5%）資金の活用を呼び掛けています。

〈事業対象〉スプリンクラー設置

水路の改修などのかんがい排水施設の整備、客土・暗きょ排水などのほ場整備、コンクリート畦畔などの整備、農道の改良・舗装整備  
 そのほかの土地改良事業

〈融資額〉希望の額（ただし、1人当たり500万円を超える場合、超えた部分は80%までとなります）

〈返済期間〉最長25年

詳しい内容は、市役所農林商工課環境整備係（66-1111内線315）または農協か奥越耕地事務所へお問い合わせください。

# 市民カレンダー

12月25日～1月9日

25(火) クリスマス

26(水) 結婚相談 10.00～15.00 有終会館  
行政相談 13.00～16.00 有終会館

27(木) 心配ごと相談 9.00～12.00 市役所  
年金相談 10.00～15.00 福井銀行大野支店

28(金) 官庁御用納め

29(土) 窓口事務終わり (午後5時まで)

30(日)

31(月) 年 越 落がき・ワールド  
ギャップ 12.00～17.00 六呂師スキー場

1(火) 元 旦

2(水)

3(木)

4(金) 官庁御用始め (窓口事務は正午まで)

5(土) 小 寒 農業結婚相談 13.00～16.00 有終会館

6(日) ガソリンスタンド当番 河合春日給油所

7(月) 七 草 税務相談 10.00～16.00 商工会議所  
経営相談 13.00～16.00 商工会議所

8(火) 交通事故相談 10.00～15.00 市役所

9(水) 結婚相談 10.00～15.00 有終会館  
行政相談 13.00～16.00 有終会館

## 雇用保険に理解を

雇用保険は、労働者が失業した場合に給付を行い、労働者の生活の安定を図るとともに、求職活動を容易にするなどの機能を持った保険制度です。

1人でも労働者を雇用する事業主は、雇用保険への加入が義務付けられています。加入すると、労働者・事業主のための各種給付金助成金制度も利用できます。

加入手続きなど、詳しいことは大野公共職業安定所 (66-2408) へお尋ねください。

## 不正受給を防ごう

働いている事実を隠したまま、失業給付を受けるなどの不正行為が後を断ちません。

失業給付の費用は、労働者・事業主から納めていただいた保険料と、みなさんの税金によってまかなわれています。

不正受給に対しては、従来厳しい措置をとっています。制度の趣旨をご理解いただき、健全な運営に一層のご協力をお願いします。

発行 福井県大野市

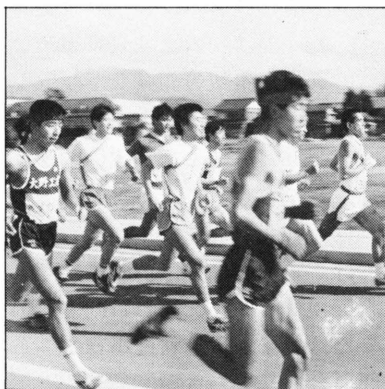
編集

企画広報課(電話

66-1111)

印刷

(株)松浦印刷



## 奥越駅伝に11チーム 地元勢が大健闘

第21回奥越駅伝競走大会は11月25日、市内を1周する43kmのコースで行われました。

一部(一般)5チーム、二部(高校)6チームが出場し、コースを7区間に分けて競いました。

青空の広がる絶好のコンディションとなり、どの選手もタスキを胸に力走しました。

結果は一部大野市陸協A、二部大野高校と、どちらも地元勢が優勝しました。